



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 118 号(2016 年 1 月 8 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

○ 年頭にあたって

法学部長 小山正善

みなさま、明けましておめでとうございます。よい新年をお迎えになったことでしょうか。年末から正月にかけて思いもしない暖かで穏やかな日々、サルもなかなかのものだ、と感心した次第です。

私事で恐縮ですが、正月はほとんど寝正月でしたが、寝転びながら坂野潤治著『日本近代史』（ちくま新書、2012 年）を読んでいました。いまさら日本史？といわれますと気恥ずかしいのですが、個人的には近代史の好著書と考えています。そこで、少し感想めいたことを書いてみたいと思います。

近代日本を通観しますと、歴史を担った人びとの個性が光り輝いて見えるのは、幕末から明治初期にかけての時期であったような気がします。言い換えますと、法的政治的制度が整備されるに連れて、その輝きが失われて行くように見えます。ただ、考えてみれば当たり前のことで、たとえば憲法制定の目的の 1 つが「有司の随意」（有司専制）の抑制（木戸孝允。本書 119 頁）であったことからしても、制度の整備により個性の輝きが失われるのもやむを得ないというべきでしょうが、制度（集団）の中で光り輝く個性（個人）というのは、そもそも無理なのでしょうか。

また、「手を替え品を替え」といいますが、もう 1 つ「人を替えて」といいたくなるくらい、近代日本に次々と主役級の人材が登場するのは、改めて驚嘆に値すると思います。とくに本書の時期区分（改革、革命、建設、運用、再編、危機）の前半においてその感を強くします。逆にいいますと、だからこそ歴史上の大事をなすことができたといえるのでしょう。海外にむけて誇るべきものがほとんどなかったような前半期、唯一人材の点で恵まれていたといえるかも知れません。

これに対して、軍部の力が段々と増してくる後半部分は、やはりやり切れない思いを払拭することができません。本書の「第 6 章 危機」の最後の小見出しは、『危機』から『崩壊』へ」となっています（440 頁）。

さて、坂野氏は、「おわりに」の中で、概ね以下のように述べられています。

2011 年 3 月 11 日の三重苦（大地震、大津波、大原発事故）の克服を論じる際、敗戦とそこからの復興が対比されているが、筆者（坂野氏）には三重苦の日は日中戦争が勃発した日（1937 年 7 月 7 日）に近いように見える。三重苦の国難以降の日本には、「改革」への希望も指導者への信頼も存在しない。むろん東北の復旧は国民の願いではあるが、「それを導くべき政治指導者たちは、ちょうど昭和一〇年代初頭のように、四分五裂化して小物化している。」国難に直面すると、必ず「明治維新」が起こり、「戦後改革」が起こるといえるのは、歴史分析を怠った「単なる楽観にすぎない。」「日本国民が三月一日に始まる『国難』を克服するためには、新しい指導者層の台頭が必要である。四分五裂した小物指導者の下では、『復旧』も『復興』も望み薄である。」歴史の上では「興」と「亡」はセットである。「亡」を克服して「興」に向かう次の指導者たちが出番を待っている。

このような老歴史家の見立てを、どのように受け止めるべきか。おぼろの中でそんなことを考えながら、わたくしの正月は過ぎて行きました。

みなさまにとりまして今年もまたよき年となりますように。